

五、昨九日、本會福岡出張所より示談せられたる  
 六、昨九日、本會福岡出張所より示談せられたる  
 七、昨九日、本會福岡出張所より示談せられたる  
 八、昨九日、本會福岡出張所より示談せられたる  
 九、昨九日、本會福岡出張所より示談せられたる  
 十、昨九日、本會福岡出張所より示談せられたる  
 十一、昨九日、本會福岡出張所より示談せられたる  
 十二、昨九日、本會福岡出張所より示談せられたる  
 十三、昨九日、本會福岡出張所より示談せられたる  
 十四、昨九日、本會福岡出張所より示談せられたる  
 十五、昨九日、本會福岡出張所より示談せられたる  
 十六、昨九日、本會福岡出張所より示談せられたる  
 十七、昨九日、本會福岡出張所より示談せられたる  
 十八、昨九日、本會福岡出張所より示談せられたる  
 十九、昨九日、本會福岡出張所より示談せられたる  
 二十、昨九日、本會福岡出張所より示談せられたる

法人謝賜會福岡出張所

法人謝賜會福岡出張所

以下  
明下

8、會社に於て適當の人物と認たる時は後々に於て復職せしむること（復職希望者なき模様）  
 9、暴行傷害を受けたる森力雄に對しては見舞金拾圓を贈呈する  
 10、争議團に見舞金として金六拾圓贈呈すること  
 十一、九州統一労働抗議書を縣當局に提出  
 本争議を指導したる九州統一労働組合同盟は右争議解決の際調停者が組合の参加を認めざりしに對し争議團に對する彈壓なりとして當局の措置に反感を抱き次の抗議書を提出したものである。

○ 抗議書

昨九日舞鶴バス争議の解決に當り東郷警察署長小崎及び縣保安課長吉原秀夫の採りたる態度は地位を利用して資本家